



清須市子ども会連絡協議会

清須市子ども会大なわとび大会 ルールブック

【日時・場所】

令和7年6月29日（日）午前 古城小学校 アルコ清洲 清洲東小学校 体育館
令和7年7月 6日（日）午前 新川小学校・春日小学校 体育館

スポーツを楽しむために不可欠な要素として「リスペクト」の精神があります。

「リスペクト」とは、

- ① 相手を大切に思うこと。
- ② 相手に思いやりを持つこと。
- ③ 競技規則を守ること。
- ④ 審判員の判定を尊重すること。

です。

《フェアプレーの原点です》

第1条 競技場

小学校等体育施設の体育館

第2条 大なわの規格

当日は運営が用意する本番用のなわで試技を行う。

第3条 競技者の用具

運動ができる服装及び体育館シューズとする。体育館シューズについては、万が一学校から持ち帰るのを忘れた場合、きれいな室内用シューズも可とする。回し手についても同様とする。

第4条 参加者について

- (1) 競技は10名＋回し手2名で行う。
- (2) 選手登録は1チーム小学生おおむね 10～25名とし、学年・性別の構成は自由とする。ただし、複数チームへの2重以上の登録（以下「2重登録」）は認めない。
- (3) 25名以上のチームを編成しても構わないが、第7条3号「名簿に記載した児童は1回目、2回目のチャレンジ中に必ず参加できるように調整しなければならない。」の要件を必ず満たすこと。
- (4) 大なわを回すのは、中学生以上4名までとする。2重登録は認めない。
- (5) 上記以外に引率責任者を1名選出し、指定されたスペースにて待機する。また、引率責任者は大なわを回す大人の補充人員も兼務する。
- (6) 大会当日、体調不良などで参加ができない児童が出て10名未満になってしまった場合でもチャレンジは可能とする。ただし、その際の記録は参考扱いとし優秀チーム（詳細下記）などの選考からは外れるものとする。
- (7) 参加名簿の提出期限は5月31日（土）までとする。【厳守】

第5条 複数の子ども会による合同チームについて

1つの子ども会にてチームを作る事が難しい場合は、複数の子ども会で合同チームを作ることができるものとする。その際、合同チームの引率責任者は、各子ども会から最低1名ずつ選出すること。

また、子ども会同士で協議をすることが困難な場合は、清須市子ども会連絡協議会にて調整を行う。（事務局へ別途相談）

第6条 競技ルールについて

- (1) 大なわは縦一列に並びとぶものとする。その際、児童は同一方向を向く事とする。
- (2) 試合時間は1回のチャレンジで3分とし、2回チャレンジを行う。
- (3) それぞれのチャレンジにて連続でとべた最大数の合計を得点とする。

※例：1回目＝10回、13回、6回、2回目＝4回、15回、18回、20回の場合
1回目の得点を13点、2回目の得点を20点、計、33点とする。

- (4) 同点の場合は、2回のチャレンジ中最も多く跳んだ回数が多いチームを勝利とする。

※例：Aチーム1回目＝30回、10回 2回目＝20回、18回 30+20＝50点

Bチーム1回目＝25回、20回 2回目＝25回、10回 25+25＝50点

この場合、両チームとも50点で同点だが、Aチームが1回目で30回跳びBチームよりも多く跳んでいるためAチームを勝利とする。※この方法でも勝負がつかない場合は代表者同士のじゃんけんまたは抽選により決する。

- (5) 各地区で得点を競い地区の優秀チーム（優勝・準優勝・3位）を決める。
- (6) 各地区の得点を清須市子ども会連絡協議会にて集計し清須市内の優秀チーム（優勝・準優勝・3位）を決める。（市大会は行わない）
- (7) 清須市内の優秀チーム及び各地区の優秀チームは、後日表彰を行う。

第7条 選手の交代

- (1) 競技が一時的に止まった際（ジャンプがとぎれた時など）に参加児童は自由に交代可能とする。その指示は大なわを回す大人が行う。但し、大なわの中は常に10人の参加者とし、それ以外の人数の時のチャレンジは無効となる。（多くても少なくとも記録外となる。）
- (2) 1回目のチャレンジと2回目のチャレンジの交代の際にメンバー交代を可能とする。その指示は大なわを回す大人及び、引率責任者が行う。
- (3) 名簿に記載した児童は1回目、2回目のチャレンジ中に必ず参加できるように調整しなければならない。
- (4) 選手交代は、待機場所や競技スペース外に出ることなく、競技スペースのみで完結すること。

第8条 感染症対策について

手洗い、消毒などの基本的な感染症対策は継続して行う。
体調不良等の方の参加は、応援も含めてご遠慮いただく。

第9条 大会の可否について

- (1) 当日午前6時30分の段階で暴風警報または特別警報等が発表されている場合は、大会を中止する。
また、大会が中止になった場合は、後日参加賞の受け渡しを行う。
- (2) 中止連絡は単位子ども会会長に行く。(別の方に連絡希望の場合は別途相談)

第10条 マナー

- (1) スポーツマンシップを重視する。
- (2) 応援者は決められた範囲内で応援し、試合進行に支障のないようにする。
- (3) 鳴り物(太鼓、笛、メガホン等)や、光物を使用しての応援は禁止する。
- (4) 過度な応援などは慎む。

第11条 その他

- (1) 保護者の応援の人数に制限は設けません。
- (2) 質問事項は後日各地区のLINEグループやメールにて回答を送付する。
- (3) 駐車場については1チームにつき1台までとする。

